

【面接相談】 場所：福祉センター（新町3丁目3-2）

実施日		相談員
月～金曜日	9時～17時	相談コーディネーター
水曜日 (第1・3)	13時～16時	行政相談委員
木曜日	13時～16時	人権擁護委員

【電話相談】

☎ 24-2200（五條本所）

☎ 33-0294（西吉野・大塔支所）

◆受付日時：月～金曜日 9時～17時



社会福祉法人五條市社会福祉協議会

五條本所 五條市新町3丁目3番2号

☎ 24-4152・24-2200

西吉野・大塔支所 五條市西吉野町城戸122番地の1

☎ 33-0294

無料

ひとりで悩まず お気軽に

ふれあい相談

こんなことで困っていませんか？

人権に
関すること

行政に
関すること

近所との
トラブル

介護のこと

子育ての
こと

家族のこと

その他



- ・ふれあい相談では、住民の皆様の困りごと相談をお受けしています。
- ・個人情報厳守いたしますので、ひとりで悩まず気軽にご相談下さい。
- ・その場で解決できない場合は、関係機関へおつなぎしますので、どんなことでもご相談下さい。

